

第 9 号 議案

足立区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 26 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区組織条例の一部を改正する条例

足立区組織条例（昭和 52 年足立区条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表地域のちから推進部の部 11 の項を削る。

付 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

組織改正に伴い、部の分掌事務を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。